

TSURUOKA ROTARY CLUB

国際ロータリー第2800地区 鶴岡ロータリークラブ

平成19年1月22日(火) 第2393回(本年度第25回)例会

●創立 昭和34年6月9日

●例会日 毎週火曜日(12:30~13:30)

●例会場 東京第一ホテル鶴岡 鶴岡市錦町2-10

ROTARY SHARES
ロータリーは分かちあいの心例会に出席し
友情を深めよう

本日の卓話 (1/22)

鮭汁家族例会

湯野浜 華夕美日本海

1月15日(第2392回)例会報告

点鐘

ロータリーソング「四つのテスト」

卓話: 年男年女スピーチ

秦 幸助君

丸山 隆志君

会長報告

さる1月11日に50周年記念実行委員会を開き、前回の話し合いの結果をもとに協議して役割分担やそれぞれの分担の予想されるお仕事などを協議した結果を本日の例会後のクラブ協議会におはかりする予定でありますので、大勢のご参加をお願いします。

◆会長ショートスピーチ

ところで、本日は所謂健康食品とかサプリメントとかいわれている物について触れてみたいと思います。所謂健康食品やサプリメントといわれるものを整理してみると、わが国の法律ではサプリメントは食品として取り扱われています。そして食品は次の3種に分けられます。

①特定保健食品：厚労省から認可を受けて効能を表示できるもの（高血圧、糖尿病、便秘、高コレステロール症などに対するドリンクやビスケットなど形をとる食品）。②栄養機能食品：12種類（ナイアシン、パントテン酸、ビオチン、ビタミンA,B1,B2,B6,B12,C,D,E、葉酸）のビタミンと5種のミネラル（カルシウム、亜鉛、銅、マグネシウム、鉄）のいずれかを含み、お役所（厚労省）に申請しなくともその栄養素の役目を表示してよい食品。これらのビタミン類やミネラルは原則として体内では他の栄養素や食品を材料にして作ることができないので必須栄養素と言っても良い種類に属します。③これら以外のものは法律的には食品扱いとなる。効果や

次回の卓話 (1/29)

会員スピーチ

御橋 義諦君

効能を書くと薬事法違反になる。

このような分類を見ると、我々が自然食を摂っていて普通は十分間に合う量の不足分を補う意味でのサプリメントは②のビタミンとミネラルになるのではないかと考えます。

幸い私たちは、栄養豊かな食事をいただける、ありがたい環境にあります。しかし、それでも微量な栄養成分に不足をきたし体調を崩すこともあるでしょう。そのような場合は、②に示した栄養素を補うことがよいでしょう。一般には何が足りないかがわかれればよいのですが、これがわかりませんので、考えられるすべての栄養素を含む製剤を飲んでいることが多いと思います。世の中には这样の方のために総合ビタミン剤、あるいはこれにミネラルが加わっていると称する商品も店頭に並んでおります。私もビタミン剤を愛用しております。色々探し回り、最近静脈栄養に用いるのとほぼ同様な栄養素を含む総合ビタミンとミネラル製剤を見つけました。所詮サプリメントを愛用するのは多分に気休めとかムード的な要素が多いと思いますが、少しでも科学的な効果を願う方々にはこの手のものをお求めになることを独断と偏見でお勧めいたします。

幹事報告

1. 青少年交換小委員会

オリエンテーションの開催について

日時：1月26日・27日 締切：1/15

※地区合同スプリングキャンプは3/23～25に変更

2. 交換留学生についてのオリエンテーション

日時：1月30日(水) 午後6:30～

場所：東京第一ホテル鶴岡 2F 旬菜

会長

真島吉也

会報委員会

副会長

富樫松夫

事務局

幹事

本間昭吉

青柳孝治 佐々木皓彦 白幡憲一郎

鶴岡市馬場町11-63 産業会館3階

TEL:0235-28-3375 FAX:0235-28-3376

